請願

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2027年度政府予算の拡充を求める意見書採択の要請についての請願

【提出者名】連合広島西部地域協議会大竹・廿日市地区連絡会議長　迎 尚樹
広島県教職員組合大竹廿日市支区委員長　米田 実穂

要　旨

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、教職員定数改善が不可欠です。給特法等改正を受け、義務標準法が改正され、小学校に続き中学校の学級編制標準は28年度までに35人に引き下げられます。今後は、高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。また、学校の働き方改革は教育委員会作成の業務量管理・健康確保措置実施計画によりすすめられますが、「3分類」にかかわらず業務の外部移行・委託を行うための国による自治体への財政措置等が不可欠です。一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。

要請項目は、

1．高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる学級編制標準の引き下げ等で30人学級を実現すること。
2．学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、基礎定数の抜本的見直しをはじめ、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3．教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。
4．教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

本会議での討論

【採択とすべき討論】

教育のレベルの向上は全ての面における力の源泉である。ただ国が補助金をくれないから何も出来ないというものではなく、財源が許す範囲で大竹市は独自に走り始めて欲しい。先行することが、文科省や財務省を動かすことにつながる。個別最適な学びを如何に早く実行に移すか、それなくして少人数学級は意味を持たない。

学校現場では、いじめや不登校、子どもの貧困、特別な支援を必要とする児童生徒の対応など多くの課題があり、教職員の負担を軽減し教材研究や授業準備、子ども達と向き合う時間を確保することが重要。少人数学級を進めるには教職員定数の改善と財源措置が欠かせない。財政力によって子ども達の教育環境に格差が生じないように国が責任をもって教育を支える必要がある。

【付託委員会】
総務文教委員会

【委員会の結果】
採択

本会議の結果：採択

請願採択に伴い、総理大臣ほか、国の関係機関へ意見書を提出しました。